耐震化に関する補助制度

大規模地震はいつどこで発生してもおかしくない状況です。大口町では大規模地震に備えた住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震改修補助制度を設けています。詳細は各ホームページをご確認ください。

●木造住宅耐震改修費補助金

https://www.town.oguchi.lg.jp/5758.htm

無料耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事をされる方に対し、改修工事費を助成します。必ず事前にまちづくり推進課へお問い合わせください。（予定件数に達している場合があります。）

また、工事着工後の申請はできません。先着順で申し込み多数の場合は、次年度以降の受付となりますのでご了承ください。

●木造住宅耐震シェルター等設置費補助金

https://www.town.oguchi.lg.jp/4738.htm

昭和56年5月31日以前に着工された旧基準木造住宅に対して、耐震改修の支援を行っています。町が実施する「無料耐震診断」の判定値が1.0未満と診断された住宅について、木造住宅内に耐震シェルター又は防災ベッドを設置する場合、その設置費用の一部を補助します。詳しくは、まちづくり推進課へお問い合わせください。

●木造住宅の除却費補助制度

https://www.town.oguchi.lg.jp/5386.htm

平成31年度から、耐震性のない住宅を除却する方に対し、その費用の一部を補助することによって、地震発生時における木造住宅の倒壊などによる災害を防止することを目的として、「木造住宅除却費補助金」を実施します。補助金の交付は1敷地について1回限りとします。

補助金を検討される方は、申請前にまちづくり推進課へご相談ください。補助金の交付決定前に工事に着手した場合、補助金は交付されませんのでご注意ください。

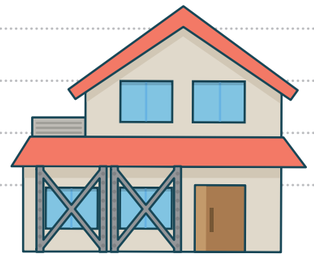

国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～

- 自然災害は、決して他人ごとではありません。「あなた」や「あなたの家族」の命に関わる問題です。
- 気象現象は今後更に激甚化し、いつ、どこで災害が発生してもおかしくありません。
- 行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません。
- 行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。
- 避難するかしないか、最後は「あなた」の判断です。皆さんの命は皆さん自身で守ってください。
- まだ大丈夫だろうと思って亡くなった方がいたかも知れません。河川の氾濫や土砂災害が発生してからではもう手遅れです。「今、逃げなければ、自分や大事な人の命が失われる」との意識を忘れないでください。
- 命を失わないために、災害に関心を持ってください。
  あなたの家は洪水や土砂災害の危険性は全くないですか？
  危険が迫ってきたとき、どのような情報を利用し、どこへ、どうやって逃げますか？
- 「あなた」一人ではありません。避難の呼びかけ、一人では避難が難しい方への援助など、地域の皆さんで助け合いましょう。行政も、全力で、皆さんや地域をサポートします。

「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」のメッセージ
（平成30年12月　中央防災会議・防災対策実行会議より抜粋）

あなたや家族を守るため、
危険を感じたら、すぐ避難を！

大口町防災ハザードマップ 【令和3年12月】【令和4年3月改正】

■発行／大口町　■編集／株式会社ゼンリン　名古屋営業所

※本誌に関するお問い合わせは、大口町町民安全課までお問い合わせください。
※掲載内容は令和3年12月現在のものです。発行後、掲載情報に変更がある場合もありますのでご了承ください。

お問い合わせ先　大口町役場　町民安全課　〒480-0144　愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地
TEL：0587-95-1111（代）

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。
（承認番号R 2JHs 293-747号）
「この地図は、大口町長の承認を得て、大口町作成の1/2,500都市計画基本図を使用したものです。（承認番号 大まち第619号）」
「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 293-595号」

無断で複写・転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。
©2021 OGUCHI TOWN　©2021 ZENRIN.CO.,LTD.All　rights reserved